

(研究題目) 大都市圏における環境保全型リゾート開発と集落環境整備のための里山公園計画の作成

SAToyAMA PARK PLANNING in consideration of the resort and residential development in large city areas.

(研究者) 中山 徹

Nakayama Toru

明石工業高等専門学校 講師

Akashi College of Technolog, Lecturer

This paper cleared the SAToyAMA PARK PLANNING in consideration of the resort and residential development in large city areas.

研究目的

労働時間の短縮にともない、リゾートの整備が求められている。本来的には長期滞在については地方圏で、週末などの短期滞在については大都市周辺部でが原則であろうが、実際は大半の整備が地方圏に集中し、その規模、内容から深刻な環境破壊が指摘される一方、週末に近いところで気楽に過ごせる場所の不足も指摘されている。日本の大都市は一部を除き山に囲まれた平地部にあるため、大都市周辺部は短期滞在型のリゾート地として、位置的キャパシティーは大きく、グリーンベルトとして環境を保全しつつ、温泉型、宴会型にかわる整備が望まれる。

大都市周辺部には多くの集落があり、その大半はもともと農業集落であったが、近年になって都市的生活様式が入り込んでいる。しかしそれらは市街化区域外にあるため生活基盤整備はされていない。建設省でも集落地区計画でそれらの地域を整備しようとしているが、現在基本計画策定済みが全国で7カ所と少なく、荒れる山林をゴルフ場建設業者や宅地造成業者に売り渡し、その見返りで道路整備などを進めようとしているところも少なくない。

本研究では以上の両者を統一的にとらえ、大都市周辺部の山林、農地、河川、集落を一体の対象とし、その自然環境、歴史的環境を最大限保全しつつ、生活環境整備、農林業基盤整備とリゾート整備を進める方法を里山公園計画として提言し、以下の点において具体的な内容を明らかにする。

- ・地域空間像：大阪府北摂山系を対象にそのモデルケースを作成する。
- ・運営形態：居住者と来訪者の疑似農業体験による共同の管理形態を検討する。
- ・制度：計画を進めるために必要とされる制度、行政の支援方策を明らかにする。

研究経過及び成果

(a) 研究の経過

調査研究は以下の6分野に大別される。

- ・現地調査：北摂山系のうち茨木市域を中心に重点的な現地調査を行った。現地調査は、山系内の全集楽、主要な山、河川、公共施設などである。
- ・ヒヤリング調査：現地調査区域内の諸団体（農協、森林組合、町内会など）、合計7団体に対してヒヤリング調査を行った。
- ・事例検討：里山公園計画の提言に関連しそうな事例に対して調査検討を行った。調査対象としては、大阪府下の3カ所、他府県の3カ所である。
- ・マスタープランの作成：以上の3調査をふまえ里山公園のコンセプトをまとめ、茨木市域を対象にマスタープランを作成した。
- ・運営管理計画の検討：上記マスタープランをソフト面から支えるための運営管理計画を検討した。
- ・制度的提言：上記のマスタープラン、運営管理計画を行う上で、行政がとるべき支援方策を検討した。

(b) 研究の成果

- ・マスタープランについて：各種調査から土地利用区分として、以

下4つのゾーンを設定した。自然環境保全ゾーン、リゾート整備ゾーン、農業ゾーン、集落整備ゾーン。それらを具体的な土地利用計画としてまとめ、さらにリゾートゾーン内に立地させる施設のうち、代表的なものとしてホテル、環境教育センター、屋外音楽堂、スポーツ施設を取り上げ、イメージ図を作成した。

・地域の運営は、行政、居住者、企業・団体、来訪者が行うが、それらの関係が、土地利用や施設内容の違いによって、具体的にどのような関係になるかを検討した。さらに来訪者が、自然環境に接したいという本人の要望を満たしつつ、地域の運営管理にどのように携われるかを、里山の管理という場面で検討した。その結果、自然保護団体や森林組合が技術指導を行い、行政がセンター的な施設を設置すれば、つまりハード面を行政が担当し、ソフト面を市民団体が担当すれば、実現可能であることが導かれた。

・制度的に重要なことは、既存の制度では、市民参加型の里山公園は整備できず、自治体が条例などを制定し、独自施策として展開する必要があることである。まちづくり一般に関してはまちづくり条例などがすでに存在しているが、自然環境の保全に関しては、市民参加型の条例はほとんどない。関連する補助事業を部分的には採用しつつ、全体としては条例などに基づいて展開されることが望ましい。